

平成23年11月2日

経済産業大臣
枝野 幸男 様

青森県生活協同組合連合会 会長 井筒 智義
岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤 善正
秋田県生活協同組合連合会 会長理事 大川 功
宮城県生活協同組合連合会 会長理事 齋藤 昭子
山形県生活協同組合連合会 会長理事 岩本 鉄矢
福島県生活協同組合連合会 会長 熊谷 純一
(公印省略)

灯油の安定供給と原油高騰への特別対策に関する要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。
また、日頃から生活協同組合の事業・運営にご高配いただき、心より御礼申し上げます。

3月11日の東日本大震災後の極端な灯油不足は、被災者と被災県の県民の生活を苦しめました。東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない命や暮らしを守る生活必需品であることを、改めて思い知らされました。あの1ヶ月にもわたる深刻な灯油不足は、行過ぎた規制緩和や市場競争任せに背景があると考えます。石油元売会社が合理化のため東北の製油所や油槽所、タンクローリー車を最低限にまで削減し続けてきた弊害が現れ、さらに震災で極端な燃料不足が起きても、その対応が業界任せになってしまったからではないでしょうか。

また、灯油在庫についても、不足を心配する消費者の声があるにも関わらず、石油元売は過去最低の在庫量で2010年度の需要期に入り、そのまま低在庫を理由にして高価格を維持してきました。その結果、石油大手3社は2010年度も、また今年の第一四半期でも巨大な利益をあげており、消費者として納得できない思いを持っています。

こうした背景の中、今冬の灯油最需要期を迎えるにあたり、安定供給について大変心配です。東北唯一の仙台製油所が来年3月まで稼動しないこと、気仙沼・塩釜など沿岸の油槽所の供給機能の低下、タンクローリーや販売店・販売員の不足などなど不安要素が多いからです。特に被災地はガソリンスタンドの絶対数の不足も心配しています。貴省や石油元売も対応策を打ち始めているようですが、9月末時点の灯油在庫は09年並に戻ただけであり、これでは急な寒波などが来た場合など対応しきれません。天候や再び地震が起きた場合など十分に想定した上で、再び量不足や流通の滞りがおきないように、今冬の灯油供給については行政がもっと責任を果たすことを望みます。

価格についても心配です。

昨年秋に「75ドル/バレル」だった中東原油はその後上昇し続け、現在は100ドル前後という高騰が続く様相です。今年の灯油は昨年より18%1缶で200円以上も高い、1,600円~1,700円という異常値で需要期を迎えました。東日本大震災でのダメージから東北のくらしや地域経済は一層の厳しさを増す中、このような異常な価格ではこの冬を乗り越えられません。

原油高騰は、「投機マネー」が主な原因だといわれており、欧米の政府が努力しているように、投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限などの規制に日本政府も率先して努力するべきです。さらに、灯油価格は石油元売による不透明な価格決めも問題です。最需要期になると灯油だけが他

の石油製品より高くなり、低在庫を理由に一方的に仕切り価格を上げられることは納得しかねます。

以上のように、生活必需品であるにも関わらず、私たち東北の住民が毎年のように量と価格に悩まされるのは、現在の石油行政にも問題があると考えます。行政不介入の立場を改め、石油製品の適正価格と安定供給に政府が責任を持つような、新しい石油行政を作ることを強く望みます。

特に、東日本大震災により多くの被災者が苦しんでおり、例年とは違う対応が必要です。

つきましては、貴省をはじめ、国が以下の対策を実施するよう強く要望いたします。

[要請項目]

1. 今冬の石油製品の量不足が再び起きないように、需給計画を明確にしていきたい。特に灯油在庫量の監視と流通状況を把握し、寒波や不測の事態が起きても生協に必要量が速やかに入るようお願いします。
2. 東日本大震災での被災者の状況をつかみ、的確な燃料供給や支援策を考える上では、岩手・宮城・福島それぞれの県での、経済産業省・石油元売会社・消費者・事業者との石油懇談会を開催してください。
3. 石油製品の適正価格と安定供給のために、「新しい石油行政」を構築すること。石油産業への「行政不介入」をやめ、「行政の責任と役割を強める法律」を作ってください。低在庫による値上げや、他油種より灯油だけを高くするなどの行為が行われないよう監視してください。
4. 原油高騰の要因となっている「投機マネーの流入」について、日本が率先して各国と連携し、規制を行うこと。